

# 人権だより

2016. 3. 11

宇和島南中等教育学校  
人権教育部

No. 224



偉大な音楽家に学ぶ

3 学年主任 中井 健晴

「ジャジャジャジャー」で始まる名曲と言えば何でしょう？

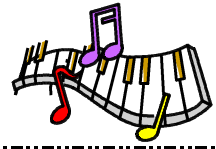
正解は、作曲家であるベートーヴェンが「運命はこのように扉をたたく」と語ったと言われている、交響曲第5番です。クラシック通でなくても、多くの人が耳にしたことのある名曲ではないでしょうか。ベートーヴェンはこのほかにも、日本では「第9」（だいく）と呼ばれ、年末によく演奏されている交響曲第9番「合唱付き」などの交響曲はもちろん、「エリーゼのために」やソナタ「月光」などのピアノ曲、室内楽曲など、様々なジャンルでたくさん名曲を残しました。さて、このようなすばらしい作品を残したベートーヴェンは、耳の病気にかかり、晩年にはほとんど聴力を失った状態で作曲を続けました。音楽家として致命的とも思えるような障がいを抱えながらも、このような偉業を成し遂げるまでには、どれほどの努力があったことでしょうか。

また、生徒の皆さんは1年生の音楽の授業で「ブルタバ（モルダウ）」を鑑賞しましたが、この曲は、ボヘミア地方を南北に流れるブルタバ川（モルダウ川）の様々な姿と人々の生活の様子や周囲の景色が表現された曲です。その親しみやすい主題は、合唱曲にも編曲されるなど大変愛好されており、まさに名曲中の名曲とも言えると思うのですが、その作曲家であるスメタナも聴覚を失った状態でこの曲を完成させました。

私たちは毎日の生活の中で、つらいことや困難なことに遭遇するときがあると思います。そのようなとき、あきらめなくなったり、逃げ出したくなったり、投げやりな気持ちになってしまったりするときもあるかもしれません。ベートーヴェンもスメタナも、困難に直面しながらもそれを乗り越え、このように後世の人々に感動を与え続ける作品を生み出しました。その作品の中には人間の力強さや困難を乗り越えた喜び、輝きを感じることができます。そして感動と勇気をもらえます。今後鑑賞する機会があれば、その曲としての良さを味わうことはもちろんですが、曲の中に込められた作曲者の思いやメッセージを、ぜひしっかりと感じ取ってほしいと思います。



## 人権委員の声



- ・ベートーヴェンやスメタナは、曲を作るときのハンデを背負っていましたが、その中でこそ、最高のものが生まれたのだと思います。自分にそんなことができるかと言われると、できるはずがありません。しかし、自分にもできることはありますし、そのできることを一つ一つやっていくことが、大切だと思いました。(3年1組)
- ・自分がどんな状況に陥ったとしても、一つのことをやり切った作曲者たちは本当に偉大だと思いました。私も彼らを見習って、何事も最後まで諦めないようにしようと思います。簡単に諦めることを許さない、強い自分になりたいです。(3年1組)
- ・私は中井先生のお話を読んで、人間は困難にぶつかってこそ成長していくのだと改めて感じました。失敗や苦しみを乗り越えるからこそ、得られる感動や喜びは大きいとも思いました。(3年2組)
- ・つらいことや困難なことに遭遇すると、僕は逃げてしまいます。けれど、それではこの音楽家たちのように、偉業を成すことはできません。世界中の人や後世の人たちに誇るようなことはできなくても、自分がよくやったと思えることをしたいです。(3年2組)
- ・私も、毎日ではないけど、時々、困難なことに遭遇することがあります。でも、私の周りには支えてくれる人がたくさんいるので、乗り越えることができます。これからも、そんな人たちを大切にしていきたいです。(3年3組)
- ・僕は、困難ではないことでも簡単に諦めてしまうときがあります。ベートーヴェンは困難なときにも努力をしていたので、見習いたいです。(3年3組)
- ・私も、諦めなくなったり逃げ出したくなったりすることがたくさんあります。でも、そんなときに頑張ることのできる強い人になりたいと思いました。次からは、作曲者の気持ちを考えながら、曲を聴いてみたいと思いました。(3年4組)
- ・ベートーヴェンやスメタナが、障害を乗り越えて偉業を成し遂げたのに感動しました。僕も何事にも頑張りたいと思います。(3年4組)

## 【考えてみよう】

※「障害者差別解消法」についても調べてみましょう。

先月の愛媛新聞(2月18日付け)で、「県は17日、2月定例県議会に提出する61議案を発表した。4月の障害者差別解消法施行に合わせ『障がい<sup>がい</sup>を理由とする差別の解消の推進に関する条例』を制定し県の施設や協議会、条例の表記も『障害』から『障がい』に変更する。」という記事を見つけました。そこで、「表記の変更」とはどういうことか、調べてみました。

### 歴史的変遷

「障害」……江戸末期には使用された用例がある。

「障碍(礙)<sup>がい</sup>」……もともと仏教語。明治期まで「しょうげ」と読まれる。「ものごとの発生、持続にあたってさまたげになること」を意味するが、平安末期以降「悪魔、怨霊などが邪魔すること。さわり。障害。」の意味で多く使われてきた。明治期に「しょうがい」と読む用例が現れ、「障害」と併用される。混乱を避けるため、次第に「しょうげ=障碍(礙)」「しょうがい=障害」と書き分ける例が多くなった。戦後、使用実態に基づき「障害」のみが採用されることになった。

### 表記についてのそれぞれの意見

「障害」……・社会にある多くの障害物や障壁こそが「障害者」を作り出してきた。よって、障害物や障壁を改善又は解消することが必要であり、表記については将来的な課題とすべき。

(障害者団体：特定非営利活動法人DPI日本会議)

・「害」は「公害」、「害悪」、「害虫」の「害」であり、当事者の存在を害であるとする社会の価値観を助長してきた。

(障害者団体：東京青い芝の会)

「障碍」……・中国、韓国、台湾など漢字圏において、「しょうがい」は「障碍」又は「障礙」と表記されている。(同上)

・「碍」は、使用頻度が低い上に、造語力も低い。(朝日新聞)

「障がい」……・「害」の字は、否定的で負のイメージが強く、見直してほしいということで「障がい」に変更した。(岩手県)

・「がい」とひらがなに置き換えてしまうと、「社会がカベを作っている」、「カベに立ち向かう」という意味合いが出ない。(障害者団体：東京青い芝の会)

以上は、平成22年11月に開かれた「障がい者制度改革推進会議」における資料の一部抜粋です。(参考資料：「障害」の表記に関する検討結果について 内閣府) 現在のところ、国は「障害」、自治体によって「障がい」が用いられているようです。(文責：大塚美絵)